資料２－５

総務省

琵琶湖の保全及び再生に関する施策の実施状況について

令和８年９月９日　第１０回琵琶湖保全再生推進協議会幹事会

琵琶湖の保全及び再生に関する総務省の取組

地域おこし協力隊 ※詳細はP2・P3参照

- 都市部から過疎地域などへ生活の拠点を移した方が、一定期間、地場産品の開発や、農林水産業への従事などの地域協力活動を行って地域活性化に貢献するとともに、その地域への定住・定着を目的とした、**地域おこし協力隊の取組を推進**

【滋賀県内における活動事例】（東近江市）

- **琵琶湖の水源林保全**のため、森林整備活動のほか、自伐型林業を目的とした活動を行い、林業作業研修や木材の利活用を進める取組を実施

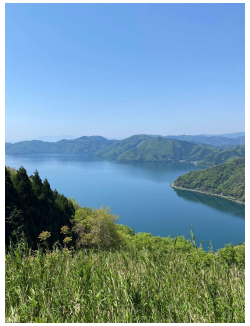

自伐型林業（イメージ）

【取組推進のための支援等】

- 隊員の募集、活動、日々のサポート、起業等に要する経費について**特別交付税措置**
- 地域おこし協力隊の活用を検討する自治体等からの求めに応じ、協力隊の知見・ノウハウを有する**地域おこし協力隊アドバイザーを派遣**
- 隊員や自治体関係者のほか広く一般の方が参加できる**地域おこし協力隊全国サミットを開催**し、制度周知や隊員同士の学びや交流の場等を提供
- 情報収集・発信、隊員や協力隊経験者の活動支援等を行うため、令和６年２月に**「地域おこし協力隊全国ネットワーク」を設立**

等

ローカル10,000プロジェクト ※詳細はP4・P5参照

- 産学官金の連携により、地域の資源と資金を活用した**地域密着型の創業・新規事業を支援**（国庫補助事業、地方単独事業への地方交付税措置）

【滋賀県内における活用事例】（長浜市）

- **ビワマスなどの地域資源を活用**した郷土料理やアレンジ料理を提供する地産地消ビュッフェレストランを整備。新たな観光拠点の創出により、**周辺の観光スポットへの回遊性を高め、宿泊型観光への転換を促し、地域活性化を図る**。

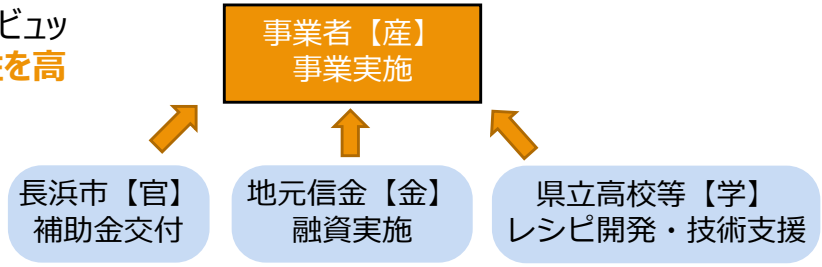

事業実施体制（イメージ）

参考　地域おこし協力隊について

● 都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・ＰＲ等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

○**実施主体：**地方公共団体（地域要件あり）　　○**活動期間：概ね1年以上3年以下 ※ 最大５年とする特例あり（R8～）**

○**地方財政措置：**＜特別交付税措置：R8＞

- 地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：350万円／団体を上限
- 「おためし地域おこし協力隊」に要する経費：100万円／団体を上限
- 「地域おこし協力隊インターン」に要する経費：団体のプログラム作成等に要する経費について100万円／団体を上限　等
- 地域おこし協力隊員の活動に要する経費：550万円／人を上限(報償費等：350万円、その他活動経費：200万円)
- 地域おこし協力隊員の日々のサポートに要する経費：200万円／団体を上限
- **地域おこし協力隊員等の起業・事業承継に要する経費：100万円／人を上限（任期２年目から任期終了後３年以内の起業・事業承継が対象）**
  ※新たな雇用の創出等の要件を満たす場合…200万円／人に上限額を引き上げ（R8～）
- 任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費：措置率0.5
- JETプログラム参加者等の外国人の地域おこし協力隊への関心喚起及びマッチング支援に要する経費（200万円／団体を上限）
- 外国人の隊員へのサポートに要する経費（100万円／団体を上限）

地域おこし協力隊導入の効果
～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～

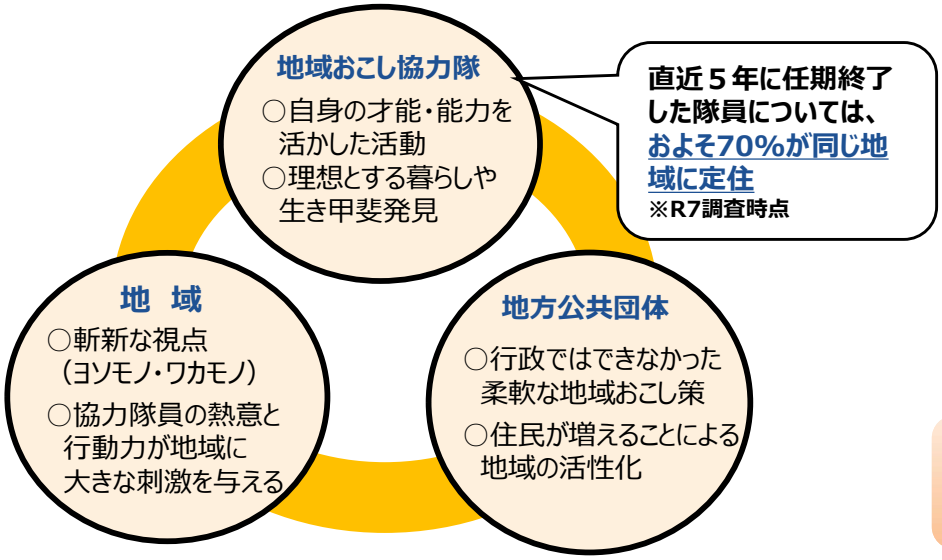

直近５年に任期終了した隊員については、およそ70%が同じ地域に定住
※R7調査時点

隊員数、取組自治体数の推移

⇒ **隊員数10,000人を目標**

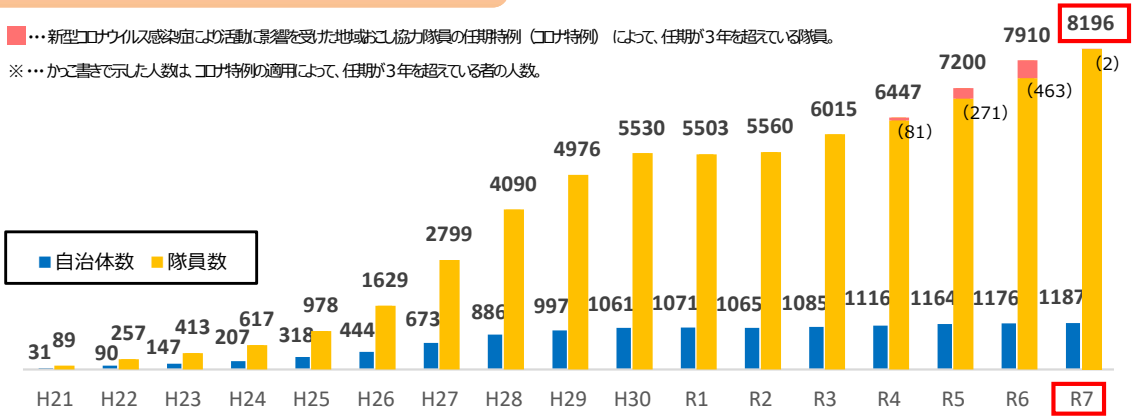

隊員の約4割は女性

隊員の約6割が20歳代と30歳代

直近５年に任期終了し定住した隊員については、およそ46%が起業※R7調査時点

参考　ローカル10,000プロジェクト（地域経済循環創造事業交付金）

R8当初予算額　6.7億円
R7補正予算額　21.2億円
（R7当初予算額　6.2億円）

産官学金の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型の新規事業の立ち上げを支援

❶地域密着型（地域資源の活用）　❷地域課題への対応　❸地域金融機関による融資等　❹新規性（新規事業）❺モデル性

の要件について、国の有識者審査を経て該当すると認められた事業が対象

事業スキーム

民間事業者等の初期投資費用（施設整備・改修費、機械装置費、備品費等）

公費による助成※1
- **国費**
- **地方費**

地域金融機関による融資等※2
（原則**無担保**※3）

※2　地域活性化ファンドによる出資、民間クラウドファンディング、ふるさと融資を含む
※3　交付金事業により取得する財産には担保設定可能

自己資金等

原則 1/2
※条件不利地域かつ財政力の弱い市町村の事業は国費2/3, 3/4

重点支援 3/4
- 地域脱炭素
- 若者・女性活躍

½　国費
¼　**特別交付税**
¼　**実質的な地方負担**

※1　上限3,000万円、
融資額が公費の2倍以上3倍未満の場合は上限4,000万円、
3倍以上4倍未満の場合は上限5,000万円、
4倍以上の場合は上限5,500万円。

事例・採択件数

R4：15件　R5：23件　R6：82件　R7：108件（過去最高）

岩手県久慈市
木質バイオマスを活用したしいたけ栽培

山梨県都留市
織物業再興のための新商品開発

長野県佐久市
地元産米を活用した酒づくり

徳島県美馬市
古民家を活用した観光・宿泊事業

鹿児島県長島町
地元産茶を活用したブリの養殖